

TM3 ユナイテッド 契約書面

本書面は、「特定商取引に関する法律」第 37 条 1 項により、交付することが義務づけられている書面です。会員の方は、本書面の内容をよく説明し、必ずお渡してください。

登録される前に、本書面をよく読んで十分に理解していただいた上で大切に保管してください。本書面は、皆さまが正しい知識と認識を持ち、安心して活動が行えるようにすることを目的としています。

1、 会社概要（統括者）

正式名称：TM3 United LLC

代表者氏名：ダレン ホグ

本社所在地：1126 North 1200 West Orem Utah 845057

電話番号：0570-026-123 Fax 番号：075-342-1117

メールアドレス：jpcustomersupport@tm3united.com

URL: <https://tm3united.com>

事業内容：健康食品、化粧品製造及び生活用品の輸入、販売等

■商品名 商品の種類

- (1) フォーカス
- (2) デイリーデトックス
- (3) トランスフォーム
- (4) グリーンスムージー
- (5) イグナイト
- (6) ディフェンス
- (7) プロテクター
- (8) リビジュネート

2、 営業日及び営業時間

月曜日から金曜日の 10:00 から 18:00 まで。(土・日・祝祭日は定休日)

FAX、オンラインのご注文は 24 時間受付可能です。

3、 特定負担

TM3 ビジネスコンサルタント登録料は無料です。但し、登録後1年以内に商品購入がない場合、自動的に登録を解除されメンバー資格を失効します。特定利益（ボーナス）を取得するためには、「特定負担」として製品の購入が必要です。また取得する特定利益（ボーナス）により、必要な製品購入（特定負担）PV（ポイント）・購入金額が変わります。

*セット製品

初回注文：TM3 ビジネススタートセット	600PV	セット価格	93,670 円	送料/関税合計	113,136 円
ナノシルバースタートセット	185PV	セット価格	32,190 円	送料/関税合計	41,017 円
定期購入：TM3 推奨セット	125PV	セット価格	21,750 円	送料/関税合計	27,813 円
健康推進セット	100PV	セット価格	16,665 円	送料/関税合計	19,065 円
パワーアップセット	100PV	セット価格	15,950 円	送料/関税合計	18,350 円
ダイエットスパークセット	100PV	セット価格	14,500 円	送料/関税合計	16,900 円
体重管理推進セット	100PV	セット価格	16,665 円	送料/関税合計	19,065 円
健康 整腸セット	100PV	セット価格	16,665 円	送料/関税合計	19,065 円
ナノシルバースセット	100PV	セット価格	16,665 円	送料/関税合計	19,465 円

*単品製品

■商品名 商品の種類

- (1) フォーカス
- (2) デイリーデトックス
- (3) トランスフォーム
- (4) グリーンスムージー
- (5) イグナイト
- (6) ディフェンス
- (7) プロテクター
- (8) リビジュネート

*送料は、注文につき送料、関税が加算されます。

*製品詳細については、別紙または、ホームページを参考にしてください。

4、 会員資格

1) 日本在住であり、それが公的証明書類で確認できること。

※ 外国籍である場合：日本国内在住の日本国籍を有する者、若しくは日本での滞在が1年以上の残留資格を得ている外国籍者は会員登録できます。（在留カードなどの書類と通帳コピーの提出が必要）

①在留資格について

出入国管理及び難民認定法別表第2の在留資格（「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」）をもって在留する者又は日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法が規定する特別永住者であり、かつ、真正かつ有効な在留カード又は特別永住者証明書を有する者であること。

②登録について

2) 登録時点で満 20 歳以上であること。

3) 20 歳未満の方 (20 歳以上でも大学生、高等専門学校、専修学校、予備校生等文部科学省の認定校に在籍する学生) は登録ができません。

4) 公務員、成年被後見人、精神疾患患者、被保佐人等の制限行為能力者、精神保護福祉等に基づく保護審判を受けた方でないこと。

※ その他会員として活動が困難であると TM3 で判断した場合、会員になることができません。

5) 暴力団関係者、無資力者でないこと。

※ その他 TM3 の裁量による適格性の観点から適当でない判断した方は 会員になることができません。

6) TM3 会員 (以下「会員」) 登録後 1 年以内に商品購入が必要となります。この商品購入は特定負担となります。

7) 概要書面の定めに従い TM3 に会員として登録することが必要です。

8) 新規登録月あるいは最終購入月の翌月から 12 ヶ月目となる月末までに商品購入実績 (PV) がいない場合、その会員は自動的に登録を解除され会員資格を失効します。

9) 如何なる理由を問わず会員登録を抹消 (以下「登録抹消」) された方が新たに会員になる場合、概要書面の定めに従い新規登録を行うこと。

10) 新規登録を行う場合、既存会員の推薦 (以下「紹介者」) が必要です。

11) 紹介者より必ず「概要書面」の交付を受け、概要書面に記載されている概要書面番号を TM3 所定のオンライン (以下「インターネット」) 登録画面に入力し、会員 ID を取得します。

12) 会員登録は愛用者登録とビジネスコンサルタント登録 (ビジネス登録) となります。

* ビジネス登録をしますと、新規会員の紹介、または組織の売上げに対し、ボーナスを受け取る権利を得ることができます。

* 会員登録は、インターネット登録後必要書類 (※注) を「会員認証申請書」(別紙 1) に添付、TM3 まで提出し、TM3 所定の事務手続きを経て会員登録完了となります。

※ 注 <<必要書類>>

① 身分証明書の写し

・日本国籍の方：住民票、免許証、パスポート等の日本語で書かれた お名前と生年月日が確認できる公的ないずれかの身分証 1 点が必要になります。

・外国籍の方：住民票、外国人登録証、在留カードのいずれかの 1 点が 必要になります。

※ いずれの身分証明書も、有効期限の切れたものや失効したものは使用できません。

② 銀行預金口座の写し

・銀行名、支店名、口座番号と名義人 (フリガナ) が確認できる銀行預 金口座の写しが必要となります。

※ 提出された①身分証明書上のお名前と②の口座名義人が完全に一致しない場合は登録することができません。

5、 会員登録手順

1) 新規登録を行う場合、既存会員の推薦 (以下「紹介者」) を必要とします。

2) 紹介者より必ず「概要書面」の交付、説明を受け概要書面に記載されている概要書面番号を TM3 所定のオンライン (以下「ホームページ」) 登録画面に入力し、会員 ID を取得します。

3) TM3 会員登録した後、申込者本人に「契約書面」が発送されます。

4) 個人情報変更について、会員は個人情報（住所、電話番号、結婚等による名前の変更など）の変更が発生した場合、直ちに TM3 まで「会員情報変更申請書 (B) (別紙 3) の提出をお願い致します。

※ 尚、登録日は TM3 の登録と入金があった日になります。

※ 製品代金支払方法を銀行振込での登録をご希望の会員は、登録日より 1 営業日以内に初回注文の振込が完了しない場合、登録が完了したことになりませんので、ご了承ください。

※ご登録とお振込み金額の入金確認が完了し登録となります。

5) 会員登録申請書記入・オンライン登録の注意点

①登録には概要書面番号が必要です。

②必ず登録者本人が記入・入力をして漏れのないようにご注意ください。

③氏名・生年月日・住所は住民票と同一である、現住所での登録が原則となります。(勤務先やその他の住所での登録は出来ません)

④電話番号とメールアドレスは登録者本人のものに限ります。

⑤一度登録した「紹介者」「配置上位者」及び「登録日」等を変更することはできません。

⑧外国籍者が登録する場合は、在留カード等の書類と通帳コピーの添付が必要です。オンライン登録は登録後提出が必要となります。

⑨新規会員登録申請書の場合は、申請内容を漏れなく記入・自署してください。

6、登録申請時の注意事項

(1) 会員登録における申込者氏名は、公的証明書類に記載されている氏名と同一でなければいけません。

(2) TM3 から会員に支払うコミッション送金先として預金口座（以下「登録口座」という）は、お申込をされたご本人様名義であること。尚、仮口座、第三者名義の口座は使用できません。

(3) 登録住所が提出された身分証明書と異なる場合は、TM3 の書面による承認を必要とします。

※ オンライン登録完了し ID を取得後、「契約書面」が登録住所に発送されます。

※ 契約書面発送後、TM3 に返送された場合はログインができなくなりますのでご注意ください。

(4) 同一名義での複数会員登録（以下「重複登録」）はできません。また、同一名義及び他名義（家族等）に関係なく、実際的な活動が TM3 の審査により、同一人物とみなす場合、重複登録と判断されます。重複登録が存在する場合、登録日を基準とし、初回の会員登録のみ存続し、その他会員登録は登録抹消されます。

※ 尚、会員として登録完了後の登録名義変更は不可となります。これにより生じた損害を TM3 は当該会員に請求することができます。

(5) 著作権及び肖像権について TM3 で製作、編集して使用されているコンテンツ（映像、広告物、カタログなど）の著作権は、TM3 が所有し、自らが主催する行事で撮影した映像及び画像等の著作権も、TM3 が所有しています。TM3 が主催するすべての行事では、映像機器を通じた撮影が行われ、肖像権に関するコンテンツは両者合意を得て使用することができます。尚、会員は撮影を拒否することができ、肖像のコンテンツへの使用を拒否することができます。拒否の意思は、事前に TM3 へ告知しなければなりません。

(6) 名義変更

変更理由を明記した申請が必要になります。必要書類を当社に提出していただき、TM3 が妥当と認めた場合に限り名義変更が可能です。名義変更が可能な対象者は本人の 1 親等までの方となります。

(7) 相続、遺贈

会員が死亡、または成年後見制度が適用された場合、それらを証明する法的書面とともに、必要書類を当社へ提出頂き、当社が妥当と認めた場合に限り、会員の地位を相続、遺贈することが可能です。また死亡あるいは、成年後

見の決定から 3 ヶ月以内にこれらの申し出のない場合はその会員の権利の相続、遺贈を放棄したものとみなし、その権利は当社に帰属します。相続、寄贈されたビジネスパートナーのダウンライン組織はいかなる理由があってもポジション変更はできません。

(8) 上記 7 により相続が行われた後に、前会員が会員規約に違反していたことが発覚した場合は、相続した会員に対して除名、ボーナスの支払い停止およびボーナスの払い戻し請求等の処置を講じることがあります。

(9) 譲渡、売却

会員は、ビジネスを売却するなどのそれらの意思を書面により TM3 に通知しなければなりません。申請は、TM3 コンプライアンス部門宛に送る必要があります。このような申請は、正当なポジションにある会員のみが可能です。また、当該申請が紹介関係の変更をもたらす場合、自動的に却下されます。TM3 は、申請された取引を承認する唯一の裁量権を有すると共に、会員の TM3 ビジネス資格の売却に際して第一の拒否権限を有します。

(10) 配偶者登録

夫婦で TM3 ビジネスを行う場合は、別々のアカウントで登録をすることができます。即ち、夫がひとつのアカウント、妻がもうひとつのアカウントを有することができます。但し、それぞれが同じ組織内（直紹介系列）での登録に限ります。

(11) ボーナスの振込は、登録者名の口座を使用します。登録名とボーナス振込口座は同じ名前であってはけません。

(12) 日本国籍を有し、国内在住であること。

(13) 会員候補者が外国籍の場合には、日本国内において会員活動が認められている在留資格を得ていなければなりません。なお登録申請に際しては在留資格が確認できる書類の提出が必要になります。

(17) 以前登録しており、何らかの理由で除名になった者は、TM3 会員として再申請を行うことはできません。

(18) クーリングオフおよび退会手続完了日の翌月から起算して 6 カ月以上経過していない者は、TM3 の会員として再申請を行うことはできません。

7、取扱製品

*取扱製品名/種類/特徴成分（原材料）/数量/販売価格については、別紙の「製品紹介」と「製品価格表」また、製品購入をご参照ください。

8、製品購入

製品の種類及び金額は下記のとおりです。

*セット製品

初回注文：TM3 ビジネススタートセット	600PV	セット価格	93,670 円	送料/関税合計	113,136 円
ナノシルバースタートセット	185PV	セット価格	32,190 円	送料/関税合計	41,017 円
定期購入：TM3 推奨セット	125PV	セット価格	21,750 円	送料/関税合計	27,813 円
健康推進セット	100PV	セット価格	16,665 円	送料/関税合計	19,065 円
パワーアップセット	100PV	セット価格	15,950 円	送料/関税合計	18,350 円
ダイエットスパークセット	100PV	セット価格	14,500 円	送料/関税合計	16,900 円
体重管理推進セット	100PV	セット価格	16,665 円	送料/関税合計	19,065 円
健康 整腸セット	100PV	セット価格	16,665 円	送料/関税合計	19,065 円
ナノシルバースセット	100PV	セット価格	16,665 円	送料/関税合計	19,465 円

- * 製品詳細については、別紙または、ホームページを参考にしてください。
- * 製品購入代金のお支払いは、「9. 注文と製品代金支払方法」に準じます。

9、 注文と製品代金支払方法

製品の購入は、ウェブサイト、ファックスで承っております。お支払い方法は、クレジットカードまたは銀行振込の2種類です。ご入金後に配送手続きを行います。

■注文方法

ウェブサイト：

カスタマーサポート Fax 番号： 075 - 342 - 1117

- * クレジットカードは、VISA MasterCard JCB ダイナース アメリカンエクスプレスの5種が使用いただけます。
- * クレジットカードは申請者本人名義のものに限ります。
- * クレジットカードは一括決済となります。
- * 銀行振込の手数料は、会員様のご負担となります。
- * 製品を注文した日から30日以内にお支払いが確認できない場合、注文をキャンセルする場合がありますので、予めご了承ください。
- * 銀行振込は以下の口座にお振込みください。

■銀行名：三井住友銀行（0009）

支店名： 京都支店（496）

支店番号： 496

口座種類： 普通

口座番号： 9598086

名義： レノバテイエムスリー（カ

10、 定期購入の申し込み

定期購入注文は、会員登録申請時に初回注文と同時に申し込みできます。定期購入は、翌月15日に設定されます。

- * 登録月の注文は定期購入には当たりません。
- * 初回登録時に定期購入をお申込みいただく場合は、登録月の翌月から発送となります。
- * 初回登録時に定期購入を銀行振込みでお申し込みいただく場合は、定期購入注文の3日前までに製品代金をお振込みください。
- * 定期購入の変更、停止は、希望月前月の末日までに申請してください。
- * 振込確認後、製品の発送、ボーナス月を確定いたします。振込確認が遅れると、希望される月のボリュームに計上されない場合があります。

11、 定期購入クレジットカード決済

毎月の定期購入日に、製品代金を指定されたクレジットカードで自動的に決済し、発送します。定期購入日より2

週間経過しても製品が届かない場合、何らかの理由で決済が完了していない可能性があります。その場合には TM3 カスタマーサポートに連絡ください。クレジットカードの情報を変更する場合には、定期購入日の 3 日前までにバックオフィスより変更してください。

12、 特定利益（報酬プラン）

特定利益（ボーナス）を取得するためには、毎月製品（14,500 円～21,750 円）の購入が必要です。TM3 では、新規紹介から組織構築まで、売上げに応じた報酬を週払い、または月払いでお支払いいたします。ボーナスの支払は、銀行振込となり、1 回の支払い毎に手数料として 300 円を差し引きます。また 5,000 円に満たないボーナスは、振込金額が 3,000 円を超えるまで保留致します。

* ボーナスの振込はすべて日本国内にある銀行になります。会員登録時ホームページからボーナス振込口座を入力してください。

* 製品代金支払方法が銀行振込の方は、振込確認後、製品の発送、ボーナス月またはボーナス週を確定いたします。振込確認が遅れると、希望される月または週のボリュームに計上されない場合があります。

* 週払いの締切時間は、毎週金曜日の 14：59 分 そのボーナスの支払いは、次週の金曜日になります。

・ 銀行振込の場合、毎週木曜日の 15 時までに入金確認が完了し、会員登録申請内容もしくは、ご注文内容、決済に不備が無かったご注文をその週分とします。

・ クレジットカード決済の場合、金曜日 14 時 59 分までに登録及びご注文が完了したものをその週分とします。

* 月払いの締切時間は、毎月 1 日の 14 時 59 分 そのボーナスの支払日は、5 日になります。5 日が土曜日、日曜日、祝祭日になる場合、6 日以降の平日になります。

・ 銀行振込の場合、月末最終営業日の 15 時までに入金確認が完了し、会員登録申請内容もしくは、ご注文内容、決済に不備が無かったご注文を当月分とします。

・ クレジットカード決済の場合、毎月 1 日 14 時 59 分までに登録及びご注文が完了したものを当月分とします。

■ ボーナスの種類

- (1) ファストスタートボーナス
- (2) チームボーナス
- (3) レベルアップボーナス
- (4) 経費サポートプログラム（ボーナス）
- (5) リーダーシップボーナス

* 別紙「TM3 報酬プランとプロモーション」をご参照ください。

13、 製品の取り扱い留意点

TM3 製品を購入するために、TM3 社に登録を目的とした説明は可能ですが、以下の点を遵守してください。

● TM3 が提供する資料の内容に基づいた説明を行ってください。

● 根拠がない説明や誇張した説明はしてはいけません。

● いかなる製品に関しても、医療上の効果効能があると印象をあたえるような説明や、製品が特定の疾患に有効であると勧めることは、医療品医療機器等法により禁止されています。

契約の内容を明らかにする重要事項

1、 会員資格の解約と喪失

- 1、 会員資格の解約を希望する場合には、「解約届」に必要事項を記入して、TM3 に提出してください。
- 2、 以下に該当する場合、TM3 の判断で会員登録を解除させていただきます。
 - i. TM3 の名誉を毀損し、また社会的信用を損失させる行為を行った場合
 - ii. 本人死亡の場合（配偶者及び一親等までの親族が相続件を TM3 に申請し、TM3 から承認を受けた場合を除く）
 - iii. 刑法、特定商取引に関する法律、医薬品医療機器等方などの違反がし反社会的行為があった場合
 - iv. TM3 の定める禁止行為を行った場合
 - v. TM3 に虚偽の申告をした場合
 - vi. TM3 の会員を他社ビジネスに勧誘した場合
- 3、 理由の如何にかかわらず、会員登録を喪失した場合、6 カ月間は再登録することはできません。

2、 特定商取引法（ビジネス）における重要事項

TM3 への勧誘する際、以下の事項を十分に説明してください。

- 連鎖販売取引法における統括者、勧誘者氏名等の明示および勧誘目的を告げることについて
- 製品の種類、性能、品質などについて
- 製品購入など、この取引に伴う特定負担について
- この取引において得られる報酬（ボーナス）について
- その他、相手方の判断に影響を及ぼす重要な事項について
- 契約の終結について勧誘する際、または契約の解除を妨げるために上記の事項につき、故意に事実を告げないこと、あるいは事実と違うことを告げる行為が禁止されること

3、 遵守事項および禁止行為

- 1、 勧誘に先立って相手方に、TM3 社名、TM3 の会員であることを明示し、ビジネスが特定商取引法に基づく連鎖販売取引であることを告げてください。
- 2、 初めて TM3 のビジネスについて説明する際は、相手方の登録意思の有無に関わらず概要書面を必ず交付し説明してください。（書面の交付義務 - 特定商取引法第 37 条）
- 3、 勧誘する際は、TM3 のビジネス内容を説明し、申請者本人の同意のもと、登録してください。

〈禁止行為（特定商取引法第 34 条）〉

- 1、 勧誘目的であることや製品の種類、特定負担等の重要事項説明を行わず勧誘すること
- 2、 勧誘する目的であることを告げずに、公衆の出入りする場合以外の場所において勧誘、特定負担を伴う取引についての契約の終結についての勧誘を行うこと
- 3、 製品の種類、性能、品質、価格などの内容について説明をせず、事実と異なる言動をとること（医薬、品以外のもので、効果、効能の説明をしたりしてはいけません）
- 4、 ビジネスを始めるにあたって、会員登録、ボーナスの受給条件など本人が負担する金額と種類、また会員が

受給することのできるボーナスの種類と仕組みについて説明せず、事実を告げないこと、あるいは事実と異なる言動をすること

- 5、 会員を勧誘するのに際し、「確実に収入につながる」、「誰でも高収入が得られる」などと断定的に告げて、相手方の判断を誤解させるような行動をとり勧誘すること
- 6、 購入した製品の返品方法とその条件及び会員登録解除についての方法とその条件に付いて、特に「クーリングオフ」についての権利と方法について説明せず、事実と異なる言動をすること
- 7、 契約を終結させるためや、契約の解除を妨げるために、相手を威迫して困惑させること
- 8、 会員登録しようとする方の判断に影響を及ぼす重要事項について説明せず、事実と異なる言動をすること
- 9、 長時間もしくは不適切な時間に勧誘、紹介、推薦活動をおこなうこと
- 10、 会員が独自に TM3 が所有する商標（ロゴ）、商号を許可なく使用すること
- 11、 不特定多数の方を対象にしてメディアなどを利用した広告書面を公表すること
- 12、 特定商取引に関する法律、刑法、医薬品医療機等法、消費者契約法などの関連法規に違反、または違反の疑いのある言動をとること
- 13、 TM3 以外の連鎖販売取引（これに類する取引を含む）及びその製品やサービス、権利等を TM3 の会員に勧めること
- 14、 TM3 と「契約を終結しない」「興味がないのでお断りします」と言われた方に対し、勧誘の継続を行うこと

4、 誇大広告の禁止及び未承諾広告メール禁止

〈特定商取引法第 36 条および第 36 条 3 項〉

TM3 の製品や販売を目的としたビジネス広告の作成は一切できません、また、承諾していない者にたいする電子メール広告の提供も禁止されています。

5、 個人情報の取り扱い

- 1、 TM3 は、個人情報の保護について極めて重要な事と認識しており、会員のプライバシーを最大に尊重し、その管理と保護を行い、継続的に改善、向上に努めます。
- 2、 個人を識別できる情報及び当該個人が購入した製品やサービスなどの情報を「個人情報」と定義します。
- 3、 TM3 が把握してる会員の情報については、以下のような目的で利用します。
 - a, TM3 サービス、セミナー、イベント、会報などの情報提供するため
 - b, 製品の発送、アフターサービス、販売、マーケティング活動の為
 - c, 宣伝物、印刷物、営業活動のため
- 4、 会員登録が完了した後、会員の氏名、住所、電話番号、購入実績、返品履歴などの個人情報を第三者に提供する場合があります。
 - a, 紹介者や同じグループ内上位の会員に対して提供する場合
 - b, 製品・サービス情報を提供する場合
 - c, 各種通知書類などを会員に送付する目的で業務委託さきに対して必要な情報を提供する場合
 - d, 裁判所、警察署、税務署、またはこれに準じた権限を要する期間から書面での照会があった場合
- 5、 会員は TM3 に登録したことで知り得た個人情報など自己の責任において管理し、第三者に漏洩したり、不当な目的のために利用してはなりません。
- 6、 個人情報の扱いに関するご相談は以下までお問合せください。

●カスタマーサポート電話番号：0570 - 0126 - 123 （10：00～18：00）

6、 管轄裁判所

何らかの理由で、会員との間で本契約に関する契約に関する紛争が生じた場合、東京地方裁判所、もしくは会員が個人の場合に限り、当該会員の住所地を管轄とする地方裁判所（本庁）のいずれかをもって専属管轄とします。

7、 その他のルール

法律改正、社会情勢、その他の事情により規約や本契約に書契約の改正が必要であると TM3 が判断した場合、公式出版物（ホームページを含む）により告知し、指定した日より効力を発し、会員はそれを了承するものとします。

8、 不良品制度

〈取扱製品が不良品の場合〉

購入した製品を受け取った後はすぐに破損品、不良品がないか必ず確認をしてください。購入した製品が破損、不良品だった場合、製品を受け取った日から 90 日以内であれば、製品の交換を申し出ることができますので、TM3 に連絡ください。その際、製品の状況確認等のため、写真撮影や状況のご報告をいただく場合があります。ご連絡時に指定する住所へ送料着払いでご返送ください。製品の到着後、速やかに代替品をお送りします。90 日以降の返品、交換は一切受け付けておりません。但し、クーリングオフ制度の利用、次項に記載する中途解約に伴う返品については、この限りではありません。

不良品の場合は、カスタマーサポートに問い合わせ後、下記の住所にお送りください。

■返送先住所

〒600 - 8177 京都府下京区大阪町 400 三善ビル 1 階

TM3 カスタマーサポートセンター宛 返品係

電話番号：0570 - 026 - 123

9、 契約解除等に関する事項

- 1、中途解約に伴う返品は、以下の条件を満たす場合に限りです。
 - a、 会員登録日から 1 年以内であること。
 - b、 会員自身が購入した製品で、かつ未使用、破損していない製品であること。
- 2、 返品を旨に記載した書面を製品に同封した上、返送してください。その際の送料は会員負担となります。
- 3、 対象商品の受領から 90 日以内の解約を申請した場合、返品手数料として当該製品の販売代金の 10%相当額を差し引いたうえ、残余相当返金を、製品代金の支払いがクレジットカードの支払いの場合は利用クレジットカードに返金、銀行振込の場合にはボーナス受け取り口座に振り込みます。TM3 が返品製品を受領確認後、速やかに返金をするものとします。ただし、セット製品について一部製品のみ返品、返金はお承りできません。

- 4、購入製品を返品する場合、TM3 は関連するいかなるランク昇格及び/または支払い済みのコミッションやボーナスを調整できるものとします。当該者は会員資格の失効日から最低 6 カ月間は再登録ができません。

10、 契約の撤回（クーリングオフ）

- 1、会員は次の通り、申込の撤回又は解除（クーリングオフ）ができます。契約書面を受領した日、又は会員登録時購入分の製品を受領した日のいずれか遅い方より起算して 20 日間は、書面又は電磁的記録（電子メール等）での申し出により自由に申込の撤回又は解約（クーリングオフ）ができます。その効力は、書面を発信（投函）した日（電磁的記録送信日又は消印日）から生じ、その場合に違約金や損害賠償、もしくは商品取引に要する費用の請求をされることはありません。
- 2、返品された製品が使用・開封済みの場合は、その利益相当額について請求する場合があります。
- 3、会員は自身の紹介実績を含む傘下の実績の中からクーリングオフ等によるキャンセルが起こった場合、当社に対しても該当会員に対しても、違約金や損害賠償の請求はできません。キャンセルされた契約に関するボーナスが支払い済みの場合、次回のボーナス支払い時に精算します。支払明細上マイナスが生じた場合は、当社から通知文書に記載された期日までに当社指定口座までお振込にて返金して頂くものとします。
- 4、不実告知や威迫困惑行為によってクーリングオフをしなかった場合は、改めてクーリングオフができる旨を定める書面を受領し、その内容について口頭で説明を受けた日から起算して 20 日間は、書面または電磁的記録によりクーリングオフができます。

【手続きの流れ】

- 1、TM3 日本語カスタマーサポートにお電話でご連絡いただき、クーリングオフ希望とお伝えください。または、クーリングオフ希望の旨、登録日、氏名、ID 番号、紹介者名を記入し Fax 又は、Email をお送りください。

■カスタマーサポート

電話番号：0570 - 026 - 123 （10：00～18：00）

Fax 番号：075 - 342 - 1117

メールアドレス jpcustomersupport@tm3united.com

- 2、カスタマーサポート担当者がクーリングオフ手続きを行います。
- 3、手続き完了後、下記の住所に受け取った全ての製品を着払いにてお送りください。
*クーリングオフ申請書を返品製品と一緒に梱包して返送しないようご注意ください。

■返送先住所

〒600 - 8177 京都府下京区大阪町 400 三善ビル 1 階

TM3 カスタマーサポートセンター宛 返品係

電話番号：0570 - 026 - 123

11、 返品によるボーナスの返還

ボーナス計算終了後に返品が発生し、それに対してボーナスが発生して支払われている場合、対象受給者にボーナスの返還を求めます。

12、 抗弁権の接続

割賦販売法のローン提携販売、信用購入あっせんを利用する場合には支払停止の抗弁ができます。但し、これは特

商法の規制に基づいて記載するものであり、当社では、いずれの支払い方法も利用できません。

TM3

〒600 - 8177 京都府下京区大阪町 400 三善ビル 1 階

カスタマーサポート電話番号：0570 - 026 - 123

Fax 番号：075 - 342 - 1117

カスタマーサポートメールアドレス：jpcustomersupport@tm3united.com